

令和 3 年度（令和 2 年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

令和 3 年 1 1 月

八幡浜市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動状況	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	5
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	8
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	11
重点施策4 教育環境条件の整備充実	15
重点施策5 安全・安心な学校給食の提供	18
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	21
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	24
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	26
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	29
重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	32
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	34
重点施策12 文化振興事業の充実	36
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	40
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	42
重点施策15 図書館の蔵書及び機能の充実	45
◆ 参考資料	
令和2年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	47

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和2年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安全・安心な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
石河 由美子	社会教育指導員
寺坂 俊一	社会体育指導員
和田 輝昭	八幡浜市スポーツ協会顧問

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検評価の対象を 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の令和 2 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 85 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

◆令和2年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

会議別	開催月日	提出 議案	原案 可決	会議別	開催月日	提出 議案	原案 可決
定例会	4.17	3	3	定例会	10.12	1	1
〃	5.15	6	6	〃	11.11	2	2
〃	6.18	4	4	〃	12.21	1	1
〃	7.8	3	3	〃	1.22	4	4
〃	8.11	4	4	〃	2.16	5	5
臨時会	8.24	1	1	〃	3.10	10	10
定例会	9.10	0	0				

◎学校視察状況

○日程 令和2年6月1日（月）～令和2年7月2日（木）の間

○訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、授業参観、教職員個人面接

○日程 令和2年9月28日（月）～令和2年11月5日（火）の間

○訪問者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、課長補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認、全体指導

◎小中学校運動会出席

○日程（秋）令和2年9月13日（日）～10月24日（土）の間

2幼稚園、12小学校、5中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹

◎少年式出席〔中学校〕

○日程 令和3年2月4日（木）

○出席者 教育長、教育委員4名

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日程 令和3年3月17、19、24日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、
学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員、社会教育指導員

◎総合教育会議（市長が招集）

○日程 第1回：令和2年11月18日（水）

○出席者 （市教委関係）教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、
生涯学習課長、学校教育課長補佐

○議題 ・小学校施設の改修等について
・今後の学校統廃合の在り方について
・コロナ禍における学校運営と児童生徒の状況

重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携 ④ 現職教育の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画及びグランドデザインに明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。グランドデザインについては、年度途中であっても見直し・改善を図るよう指示した。年２回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

５ブロック体制でブロック別研究会を開催し、９年間を見通し、小中連携を研究推進の中核として、コロナ禍においても様々な工夫を凝らし、学力向上対策や体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。今年度末の真穴中の閉校により、来年度は４ブロック体制になる。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭・地域社会との連携については、どの学校も会合や校報、ＨＰ等による情報発信を積極的に行い、更なる連

携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、授業力向上のための教科研修や生徒指導力向上を目指した事例研修や理論研修及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間を通して実施した。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、今年度はコロナ禍により、市教研教科部会や教科外部会は実施しなかったが、職務別研修は定期的に実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も9年目となり、教職員のリテラシーも向上している。ICTの活用は、教職員の業務改善（働き方改革）にもつながっている。小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面实施となった道徳科の評価についても、電子入力を実施している。

8年目を迎えたコラボノートも、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化、職員会議でのペーパーレス化等の業務改善に成果を上げている。

*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍において、教育活動上での様々な制約や新たな手法による学習活動の展開など、学校教育は急激な変化を求められている。人々が集う行事の多くは中止され、子ども達が共に学び合ってきた学習の場では、物理的に子どもの間に一定の”距離”を置くことが求められているなど、前例のない環境の中で教育活動を展開しなければならない。安全・安心な学校環境を基盤とする特色ある学校づくりに努めていただきたい。
- このような状況の中で学校が、本市の教育委員会教育基本方針と地域の実態や願いをもとに教育目標を掲げてグラウンドデザインや教育計画を策定するとともに、それらを公表して学校運営にあたることは、特色ある学校づくりを推進するうえで不可欠な取組である。また、日頃から学校は、教育委員会との情報交換に努め、地域からも力強い支援を得ることが求められる。一方で、進む学校統合により、より広くなった地域との絆づくりは重要な課題となってきた。自己評価や学校関係者評価の当該年度(期間)における評価結果だけでなく、重点目標の前年度からの評価結果の推移に注目するなど、評価システムを十分活かして学校運営に努めていただきたい。
- 教職員の資質・能力の向上を目指す現職教育においても、コロナ禍の影響が見受けられる。例年行われてきたブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会などは、従来通りではなく可能な範囲と方法で行われている。しかし、少子化による市内教職員数の減少は否めず、日頃から交流できる研修仲間が減っている実態がある。校内研修、ブロックや市教研での研修だけでなく、個人的なつながりを活かした自己研修などにもしっかりと努めて

いただきたい。

- 本市の「三層の情報環流方式」によるいじめ・不登校への取組は大きな成果を残しているものの、一人一人の子どもの実態や置かれた環境は千差万別であり、今後も細かい配慮と粘り強い取組が欠かせない。特に、コロナ禍で子どもたちの孤立化を防ぐことは、青少年の自殺・いじめ・虐待等の防止対策としても最重要課題である。子どもへの直接的支援と同時に子どもが生活する家庭（保護者）への総合的な支援も視野に入れたチームを編成し、具体的にサポートしていただきたい。
- 教職員の働き方改革が叫ばれ、社会的な意識の変革が進んでいるが、学校においては子どもに向き合うための時間づくりをいかに効率よく進めるかが、長年続く難問である。今後多方面から計画的かつ強力に校務支援システムの充実に努めるとともに、何をどのように取捨選択するかを指導的立場にある教育委員会がその方向性を明確に示すべき時期にあるのではないかと推察する。

【自己評価】

- 令和2年度は、コロナ禍で前例のない環境での教育活動になり、安全・安心な教育環境がより強く求められるようになった。その中で学校の特色を出していくためには、これまで慣れ親しんできた価値観を飛び出して、新しい発想が必要であり、スピード感をもって発想を行動に変えて形にしていくことや、新しいことに伴う失敗のリスクを恐れず、失敗から学んでいくことも重要であると考えている。
同僚による協働的な活動を組み込んだ研修を行うことで、同僚のよさを認める温かいコミュニケーションが生まれることもあったと報告を受けている。
- 学校評価や三層の情報環流方式の会議で出た意見を、年度途中であっても教育計画やグラウンドデザインに入れ、その理念に沿って教育活動を展開することで、家庭への具体的サポートへつながることもあると考えている。
- 学校現場が新しい発想で取り組んでいき、多忙感ではなく充実感を得られるよう、市教育委員会として国や県の施策や方針をもとにしながらも、受け身ではなく、古いものを計画的にやめていくことも視野に入れ、学校が進むべき道筋を明確に示していきたい。

重点施策 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語活動（小学校）
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ 郷土学習
- ⑥ 研究事業等

（２）施策・事業の実施状況

① 学習指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業が続いた。休業明け、児童生徒の学習機会の保障の観点から授業時数の確保について各校で工夫を凝らした実践が行われた。大きく「時間割」「教育計画」「指導内容・方法」の３つの視点で授業時数確保の工夫が進められた。時間割で行う授業時数確保の工夫として、短縮７時間授業、モジュール学習、中学校での定期テストの後の授業実施などがあった。教育計画等の見直しによる工夫では、行事等の見直し、会議の精選、長期休業期間の見直し、八幡浜市で行われる教育活動の見直し等により授業時数の確保を行った。指導内容・指導方法の工夫として学習活動の重点化や学校での授業を効果的・効率的に行うために、家庭との連携を重視した取組が行われた。

市教育研究大会ではブロック別研究の最終年度に当たり、愛宕ブロックの発表を書面開催という形で行った。人権尊重の理念を基盤にした学力向上を目指す共同研究が推進され、児童生徒に確かな学力と自ら考え学び合う力が育ったことが伝わってきた。

新型コロナウイルス感染防止の観点から市内の教職員が集まって行う研修はできなかったが、ブロック単位での授業交流を通して小中が連携した学力向上の研修を深めた。

また、学校教育活動指導員を、継続して４校（白浜小、神山小、千丈小、宮内小）に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から「特別の教科 道德」（道

徳科) が導入された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市教研部会の開催ができなかったが、各校において道德の評価、考え議論する道德の授業の在り方について研修が進んだ。

また、平成 31 年度から 2 年間、愛媛県特色ある道德教育推進事業研究指定校として白浜小学校が「考え、議論する」道德科を日常化した研究について、研究発表会を行い、市内の各校にその取組について共有した。

○ 道德研究発表(小学校)・・・11 月 27 日(金) 研究授業公開等(白浜小学校)

③ 外国語活動(小学校)

教育委員会は、ALT 1 名、外国語指導助手コーディネーター 1 名、外国語指導助手を採用し、小学校の外国語活動担当教諭の指導力の向上や ALT を効果的に活用した小学校低学年の外国語教育の継続に取り組んだ。

④ 情報・視聴覚教育

小学校の教育課程にプログラミング教育が導入された。各校ではコンピュータを使ってプログラミングを指導する授業、教科学習の目標達成のためにプログラミングのよさを生かす授業、プログラミング的思考を活用して教科学習の目標達成を目指す授業が行われた。

また、令和 3 年度から導入される予定の一人一台端末の活用に向けた市教委主催の研修に対面やオンラインで積極的に取り組んだ。

ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で充実した内容になっている。

⑤ 郷土学習

小学校 3・4 年生は、前年度改定された郷土学習資料「八幡浜のくらし」を活用して郷土学習を行った。

また、総合的な学習の時間において郷土の文化や産業、環境をテーマに探究的な学習に取り組んだ。特に八代中と市が連携して取り組んでいるふるさと教育の取組は、八幡浜市のふるさと教育のモデルケースになるものと期待している。

⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

○ 人権・同和教育訪問(宮内小)

○ 道德教育研究発表(白浜小)

【事務事業点検評価委員意見】

○ 学習指導においては、コロナ禍でブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会などが長期にわたり感染予防上の制約を受けており、現状の許す範囲で様々な手法を用いて取り組まれている。その成果の一端が、全国学力・学習状況調査結果に表れている。一方で、現在、子ども達に求められている資質・能力には、紙面での問答では計りきれないものが多く、それらこそが教員が向上させるべき「資質・能力」と呼ばれるものの本体であり、授業改善の目指すべき中心課題である。一人一台の情報端末や活動自粛によって生まれた時間を逆に生かして、子どもたちを主体的な学習に取り組ませたい。

- 小・中学校を通した郷土学習は、ふるさと八幡浜の学習から始まり、子どもの成長過程に応じて範囲を広げ、やがては我が国の学習へと発展するものであり、最終的には日本人としてのアイデンティティを確立する基礎学習となる。グローバルな時代に生きる子どもたちにとって、外国語学習とともに重要視される学びである。子どもの成長に応じた横断的な学習が展開されることを切に願う。
- 自国の文化や習慣・考え方等を学ぶとともに、異文化を知り、外国や外国語への興味・関心を持つことは、人間形成においてとても重要である。本市においてもすでに異文化を背景とする人々との生活は始まっており、まさに今、異なること（言語・習慣・考え方等の文化、人種、性別等）を互いに理解し合って共働することが求められている。このような状況での教育活動には人権・同和教育的視点が必携であり、全ての活動が人権教育基盤であることを常に心がける必要がある。その意味でも、関わる大人の人間性が重要である。
- 子ども達には、自ら考え、表現し合い、仲間とともに練り合い、より良く課題を解決する過程を通して、より確かで多様な学力を身に付けさせたい。そのための諸活動に際してコーディネーターとなるべき教員の資質を高めることが必須である。コロナ禍で研修の機会や方法は限定的であるが、今こそ自らを変えていくべきチャンスであることを認識し、自己変革に挑んでいただきたい。
- 確かな学力を育む教育課程を編成し、実施することは、学校の本質的な務めである。一方、そこで生じる多量の“教師のやるべき仕事”は、社会が学校に「教師の働き方改革」を求めるまでに至っている。しかしながら、これらの教師がやるべき仕事は今までの積み重ねの結果であり、安易に切り捨てたり、省いたりできないものばかりである。その意味で、何をどのように取捨選択していくのか、その方向性を示すのは、学校現場を指導する教育委員会の任務ではないかと考える。

【自己評価】

- 学習指導要領では、テストの得点で計れる「結果としての学力」ではなく、高い目標に向かって試行錯誤を繰り返しながら学びを深めていくための「学びに向かう力」が求められている。教師が常に問題を出す授業ではなく、子どもたちが自ら課題や問いを見出し探究していくような学習となるよう授業改善に取り組む必要がある。従来のように知識の伝達を行っていくのではなく、児童生徒一人一人の目標に寄り添って伴走したり、モチベーションが上がるように褒めたり励ましたり、学習姿勢を見ながら勉強の仕方を助言したりする役割などを学べる研修を取り入れており、その成果は全国学力・学習状況調査に現れた。今後は ICT を効果的に活用しながら更なる充実を目指したい。
- 郷土学習については、多くの学校で実施されており、主に総合的な学習の時間に各教科で学んだことをつなげて様々なふるさと教育を実施している。学習指導要領は社会に開かれた教育課程とカリキュラムマネジメントを提唱しており、郷土学習の視点で教科横断的に教育内容を組織的に配列するとともに、地域連携事業の充実も含めて学校全体で郷土教育の全体計画を立てて推進していきたい。
- 学校現場が新しい発想で取り組んでいき、多忙感ではなく充実感を得られるよう、市教育委員会として国や県の施策や方針をもとにしながらも、受け身ではなく、古いものを計画的にやめていくことも視野に入れ、学校が進むべき道筋を明確に示していきたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

（２）施策・事業の実施状況

① 生徒指導

臨時休業明け、感染への不安や心配を抱える中で学校の教育活動も制限され、子どもたちはストレスを感じやすい状況であった。子どもたちに新しい生活様式を浸透させながら心身の健康状態の変化を早期発見・早期支援していくために、組織としての対応をお願いした。

また、SCやSSWの活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気づき対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和2年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談93回、依頼訪問46回、電話相談31回等である。また、各小・中学校の児童生徒の代表や市・ブロックいじめ対策委員会の委員の代表が一堂に介して、いじめのない学校づくりについて考える「愛顔ひろげるみんなの会議」を開催した（79名参加）。なお、この会議は、3年に一度の開催としている。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット

問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

○ スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言（H27.2.26）

○ 情報通信機器の取扱いに関わる提言（R2.2.27）

また、第1回市いじめ対策委員会において、愛媛県ネットワーク協会の幸田裕司氏に依頼して、ネット問題への指導の在り方にかかわる研修を実施した。

② 人権・同和教育

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年夏に2回行っている人権・同和教育推進者研修会は8月のみ、午前と午後に分けて実施した。また、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事も軒並み中止や書面開催となる中で、各学校では主体的に研鑽を重ねた。特に新型コロナウイルス感染に対する誹謗中傷が社会問題化する中、いじめの未然防止はもちろんのこと、「今、自分は何ができるか」といった子どもの問題意識から、人権教育のより一層の充実を図るよう各校に指導した。

③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、SST5回（68名）、ミュージックケア6回（46名）、相談事業として療育相談6回（12組）、電話・来室相談26回、依頼訪問113回、発達検査39回等であった。新たに、発達障がい支援アドバイザーを配置し、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間37回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、宇都宮千夏氏（公認心理師）を講師に迎えての発達支援に関する講演会（10月17日開催、47名参加）、学校生活支援員研修会（8月28日開催）、年度始めには新規採用の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握等、目まぐるしく変わる国や県からの通知に沿って迅速に対応した。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響が課題となった。次年度は市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいくことを校長会で確認した。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直

しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

⑤ キャリア教育

えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を蓄積している。

また、えひめジョブチャレンジU-15 事業については、一部期間を短縮し、関係企業の協力を得ながら実施した。

【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍により子どもも大人も、ストレスを感じながらの生活が続いている。そのために、心身の健康状態を適切に保つことが難しくなっている。学校でも家庭・地域でも人間関係が希薄化しつつあり、多感な子どもたちのSOSに気づきにくい状況が長期化してきた。学校と地域とがチームとして連携し、子どもたちのメンタルサポートに努めるとともに、自殺・いじめ・虐待等の防止に向けてしっかり取り組みたい。
- ネット問題がクローズアップされて久しい。ツール（道具）としての機器やプログラムの発達進度に大人が遅れを取っている感是否めないが、研修を続けて非行の未然防止に努めたい。そのために、ネット上のことであっても全て人権尊重の精神が基盤となっていることを認識させ、他者をどう理解してどう行動するかを日常生活の中で子どもたちに考えさせるとともに、子どもは大人社会の鏡であることを胸に刻み、大人自身が手本になりたい。
- 人権尊重の精神を育てることは、被災時にも重要な視点となってくる。本市のような高齢化が進む地域においても異なる文化をもつ人々がすでに生活されており、いざという時には復興に向けてともに取り組まなくてはならない。その中核となるべき若い力を、郷土愛を育む教育活動とも連携させ、自覚と実践力を高めさせる必要がある。現状では、地域での具体的な防災訓練などにも大きな制約があると思うが、十代を含めた若い世代をいろいろな形で参画させたい。
- コロナ禍による社会への悪影響が毎日のごとく報道され、子どもたちも現実の厳しさを感じながら生活している。そのような中で自分の特性や適性を知り、具体的に将来を設計することは、大変重要な学習活動になっている。一方で、家庭の経済力が子どもの学力との相関関係を示しているとさえ言われる現代社会では、夢は持てても具体的に実現するには多大な労力を必要とするのも現実である。キャリア教育と奨学金などの具体的な施策が、車の両輪のごとく相乗効果を発揮することを期待したい。

【自己評価】

- 長期化するコロナ禍において子どもたちのメンタルサポートについての重要性はご指摘のとおりである。サポートするにあたり、教職員が新型コロナウイルス感染症に対する正しい情報を把握したうえで、子どもの心や体の変化、サインを見逃さない日常的な健康観察の徹底を図り、変化の兆しを見逃さない体制づくりを全職員で共有するよう指導に当たった。

い。また、相談・支援体制の確立のためには、保護者の理解や協力が不可欠であり、保護者の思いや不安に寄り添いながら心のケアについて十分説明し、学校の運営方針について理解を得られるように指導を行っていく。

- 学校が衛生管理面への着目や、ICT活用への着目に偏ることなどが危惧される。人権教育の意義といった大きな視点から教育課程を見直し、様々な教育活動を地域・保護者との連携強化まで視野に入れて対応するよう取り組んでいきたい。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため、平成30年2月に策定した八幡浜市学校再編整備第二次実施計画に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引き続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安全・安心な教育現場を確保するため、耐震指標ⅠS値0.6未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

（１） 主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進 ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実 ④ 施設の耐震化推進 ⑤ 長寿命化改良事業の実施
- ⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

（２） 施策・事業の実施状況

① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や複式学級編成で取り組む学校がある現状となっている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 八幡浜市学校再編整備第二次実施計画を基に、統廃合対象校となっている川上小学校、双岩小学校、松柏中学校及び松柏中学校が進学先となる江戸岡小学校と千丈小学校の各保護者を対象に説明会を実施した。それぞれ地域における問題点も違うため、保護者の意見に寄り添いながら、継続して理解を求めている。

真穴中学校は、閉校準備を円滑かつ具体的に推進するため、真穴中学校閉校準備委員会を計5回開催した。令和3年3月28日「八幡浜市真穴中学校閉校記念式典」が行われ、翌月4月1日に八代中学校へ統合した。

② 学校施設の整備充実

ア 神山小学校体育館屋上防水等工事 6,087 千円、宮内小学校体育館天井材撤去工事 6,871 千円等の営繕工事を行った。

イ 小学校遊具改修工事（白浜小、千丈小、日土小、真穴小、川上小、双岩小、喜須来小）5,500 千円を実施し、緊急性の高い遊具を改修した。

ウ 江戸岡小学校トイレ洋式化工事 590 千円、神山小学校トイレ洋式化工事 627 千円、保内中学校トイレ洋式化工事 424 千円を実施した。なお、今後は長寿命化改良工事等の大規模工事に併せて洋式化を推進していく。

エ 小・中学校に AED を新たに整備し、各校複数台設置した。（小学校 11 台 1,870 千円、中学校 6 台 1,012 千円）

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（中学校）3,430 千円（1/2 国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 149,229 千円（前年度 16,877 千円）
（小学校）104,129 千円 （中学校）45,100 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

ア 松蔭小学校木造校舎改築工事実施設計 3,135 千円（小学校管理費：2,372,397 円、子育て支援課 放課後児童健全育成費：762,603 円）を行い、令和 3 年度に木造校舎改築工事に着手する。

イ 松柏中学校特別教室移設工事 9,597 千円を行い、特別教室を非木造校舎に移設することで、耐震性のない木造校舎を未使用化した。

⑤ 長寿命化改良事業の実施

ア 八幡浜市学校施設長寿命化計画

学校施設の総量最適化、維持管理費用や更新費用等を踏まえたライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的として策定した。

イ 小・中学校長寿命化改良事業

長寿命化計画（実施計画）に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく。

令和 2 年度は、喜須来小学校校舎長寿命化改良・体育館大規模改造事業実施設計 8,558 千円を行い、令和 3 年度から工事に着手する。

⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。

また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

奨学資金貸与者 7 名、貸付額 1,836 千円

返還者 76 名、返還額 11,686 千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校施設の整備充実は急務である。それに加えて、長寿化への改良や耐震化も求められている。限られた財源であり、効果的に進めるために、学校再編を含めて対応されている。一

方で、学校は被災した際の避難所としての機能を担っている場でもあるとともに、いろいろな身体的個性をもった子どもたちが日々生活する場でもある。財政面での負担は大きいですが、学校環境のバリアフリー化を今後も積極的に図っていただきたい。

- 教育機器の充実、子どもたちの学びをより良いものにするために不可欠である。ＩＴ関連機器のハード・ソフト両面での支援はもちろんのこと、一人一台配備された情報端末についても、教員研修を積み重ねたり子どもたちへの啓発を続けたりするなど、十分に活用していただきたい。また、この状況であるからこそ読書を奨励したい。そのために、学校図書館の充実にも積極的に取り組んでいただきたい。
- 現代社会の大きな課題の一つは、社会人となった若者の多くが抱える奨学金返済が過重負担となっていることである。これが様々な面で若者の社会生活において悪影響を与えており、キャリアプランの変更を余儀なくされる若者は増加している。家庭の経済的格差がますます大きくなっている現状を踏まえて、奨学金をふるさと納税の生かし方の一方策としたり、奨学制度を貸与型から給付型に転換したりするなど、抜本的に再構築を検討する良い機会ではないだろうか。

【自己評価】

- 次代を担う子どもたちを育てていく教育環境、特に児童生徒に生きる力を育み、切磋琢磨できる教育環境づくりのため、懸案事項の解消に努めながら「学校再編整備第二次実施計画」を推進していきたい。
- 学校施設の耐震化についてはほぼ完了したため、今後は老朽化対策として順次長寿命化改良事業に取り組んでいきたい。また、有用な補助金等を活用し、いろいろな身体的個性を持った児童生徒が問題なく学校生活を送るためや、災害時に高齢者等が避難する避難所として機能するように、防災担当部局とも協力し学校施設の機能強化を図っていくことも今後の課題である。厳しい財政状況の中ではあるが、引き続き安全・安心な教育環境の保持に努めたい。
- 「ＧＩＧＡスクール構想」の推進に伴いハード面での整備は整いつつあるので、一人一台端末環境の下で、教職員や児童生徒がＩＣＴを日常的なツールとして活用できるよう、指導方法についての研修等を継続的に実施したい。また、端末の持ち帰り学習を含めたＩＣＴ機器の適切な活用について、情報リテラシー・情報モラル教育等を充実させ、市教委、学校、児童生徒及び保護者の共通理解の下で推進していきたい。
学校図書に関しては、継続的に各学校に予算を配分し一層の充実を図りたい。
- 令和２年度から高等教育無償化制度及び私立高校の授業料実質無償化制度が開始されるなど、国による教育費の支援の拡充に伴い、貸与型奨学金の新規貸付を停止する県内自治体もある。本市においても、貸与型奨学金制度のあり方について、今後の情勢や他市町の状況を注視しながら、見直しや奨学金返還支援事業についても検討していきたい。

重点施策 5 安全・安心な学校給食の提供

【施策方針】

○ 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

（１） 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 食品ロスの削減
- ④ 地産地消の推進

（２） 施策・事業の実施状況

① 安全・安心な学校給食の充実

令和２年度決算【学校給食（152,326千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。

② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業導線図、チェック表の見直しを行い衛生管理の徹底を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、職員の感染予防対策の徹底も図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

③ 食品ロスの削減

昨今、全世界での取り組まれている「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向け

て「食品ロスの削減」が求められている。つくる責任として、日々の残食の調査を行い、児童・生徒の嗜好を調査し、好き嫌いの傾向を把握に努め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図れるよう献立の検討を行った。

④ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れた献立作りに努めた。柑橘類ではＪＡ西宇和７共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑 20 号」を給食に提供し、中晩柑においては「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘を給食に提供した。

地魚類は、新型コロナウイルス感染症の拡大による魚価の低迷に苦しむ養殖業者等を救済する「県産水産物消費拡大緊急対策事業」を積極的に活用し、地元産の高級魚「真鯛、ブリ、スマ」の提供も行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校給食の重要度は加速度的に高まっている。安全・安心な学校給食の実施はもちろんのこと、食物アレルギーをもつ子どもの増加など家庭からの要望も多様化している。このような状況に加えて世界的なコロナ感染が発生しており、安全・安心な学校給食を確立し、それを維持することは並大抵のご苦労ではないと推察する。心から感謝している。
- 本市においても都会と同様に朝食をとらない子どもが増えているのではないかと危惧を抱いている。食習慣が子どもたちの心身の成長に大きく影響することは、自明の理である現代でさえ、そのような状況が進むことはとても気がかりである。一方で、「食品ロスを減らす・なくす」ための活動は、世界的なうねりとなった。我が国が食品ロスを起こしている富める国の一つであることを大人自身が自覚し、子どもたちにより広い視野を持たせ、食糧問題を含めた自身の食習慣について考えさせることは、生き方指導の一環として欠かせないと考える。
- 地場産物を使った郷土料理は、郷土愛を育成するうえでとても効果的である。一方で、若者たちのアイデアを活かした新しい“郷土料理”“郷土のお菓子”づくりなど、ふるさと八幡浜を実感させ、同時に地元産業も振興させることができる良い活動ではないかと考える。このような活動を通して学校給食がより充実していけばと願うばかりである。
- 数少ない栄養教員の研修の場を市内だけに限定せず、他郡市町の教員とも研修がもてるように、情報機器を活用したリモート研修の開拓などに努めていただきたい。

【自己評価】

- 学校給食における異物混入及び食中毒などを含め、新型コロナウイルス感染症対策など新しい指針の下、調理員の衛生管理意識の向上に努めなければならない。また、食物アレルギー一対応食についても、家庭と学校との連携を図りながら個々の状況を把握し、安全・安心な給食を今後も提供して行きたい。

- 発育段階に応じた栄養バランスのとれた給食を提供するために、今後も関係機関と連携を密にし、安全・安心で給食を提供するとともに、給食だよりや食育授業を通して、食の重要性を指導していきたい。
- 関係機関との連携を図りながら、伝統を受け継ぐと同時に新しい感覚で新メニューを開発し提供したい。また、地場産物食材の掘り起しや、地元の郷土料理を給食に取り入れ食育を通して地域をより親しめる学校給食を提供したい。
- 県教育委員会など関係機関との連携を密にし「栄養教諭研修会」「衛生管理研修会」など多種多様な研修会や、情報機器を活用したリモート研修にも積極的に職員を参加させ、近隣市町のセンターとも連携し資質向上を図り、子ども達に栄養管理が行き届いた安全・安心な給食が提供できるよう努めたい。

重点施策 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯を通して充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 連合婦人会 ② 連合青年団 ③ P T A連合会
- ④ 生涯学習支援ネットワークの充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。

(具体的内容)

令和2年度も、やわたはま国際MTBレースで八幡浜ちゃんぽん、市民健康マラソンでコンソメスープを作って参加者に振舞う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。

コロナ禍で多くの事業が中止となったが、感染対策に留意し、10月は保内文化のつどいへ参加し、年5回福祉施設訪問を行うなど、実施できた事業に積極的に取り組み、会長のもと3地区間の協力・交流を図り、明るい地域づくりに貢献することができた。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通して、団員の団結力を高めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成した。

(具体的内容)

令和2年度も、やわたはま国際MTBレース、やわたはま秋のマウンテンカーニバル及び成人式でのボランティアスタッフとしての参加や6月と3月の球技大会など、団員の交流を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。

コロナ禍で多くの事業が中止となったが、感染対策した上で団員相互の協力・親睦を深める内容に変更し、ザ・チャレンジ(BBQ)を10月に実施した。また地元の公民館まつりにも参加し、実施できた事業に積極的に取り組み、団員相互の連携意識の向上を図ることができた。

③ P T A 連合会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A 研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かした P T A 活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。

(具体的内容)

役員合同研修会(6/27)では幸田裕司氏を招いて、児童生徒を取り巻く SNS について講演していただく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。同様に P T A 研究大会(1/24)についても中止となった。P T A 大学(年4回)は、講話や体験学習を通して、子育ての不安や悩みを解消したり、自信を深めたりするとともに、学校の枠を超えた会員間の交流を図る機会となる活動であったが、この活動も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

計画は立てたものの、さまざまな活動が、すべて中止となり残念な一年となった。

④ 生涯学習支援ネットワークの充実

「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行(隔年更新)をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍で生涯学習の事業の多くが中止となり、まだ先が見通せない中、コロナ明けには十分に活動・推進ができるように次年度へ繋がる準備が大切である。
- 連合婦人会、連合青年団、市 P T A 連合会、それぞれの活動において感染対策を十分に行之、実施できた事業に積極的に取り組み、それぞれの交流や連携・意識の向上等が図られたことは、次に繋がるので良かった。
- 「浜っ子人材銀行」等は、学習関係機関・団体等への紹介・周知を続け、十分活用していただくよう引き続き支援していただきたい。

【自己評価】

- 少子・高齢化、また、多様・高度化する社会の中で、中央公民館及び地区公民館、各文化施設を生涯学習活動の拠点として、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応できるよう努めたい。そのためのツールとして、「浜っ子人材銀行」等の紹介・周知を継続し、市民のニーズに応え、生涯学習の推進、振興を図りたい。
- 全国的に婦人会、青年団の会員数が減少している中、本市においても会員数をできるだけ維持し地域貢献を目指した活動を継続している。引き続き、団体の特徴や会員の個性を生かした多種多様な活動を企画 P R するほか、他市町の関係団体との交流も検討するなど、会員数の増加・団体の活性化に努めたい。
- P T A 活動においては、市 P T A 連合会活動方針に基づき、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実等の取り組みを計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべて中止となり残念な一年であった。次年度以降、コロナ収束を見据え、

学校の枠を超えた会員間の交流及び研修活動の充実に取り組みたい。

また、市PTA連合会事務局として、市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした運営・改善に努めていきたい。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

（２）施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くのスポーツイベントを中止または延期せざるを得ず、スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図ることが難しい状況ではあったが、感染対策を講じながら、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

- ・ 市スポーツ協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、体験発表会（収録による開催）、ソフトボール大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。
- ・ 国や県の新型コロナウイルス警戒レベルに合わせて、体育施設の利用者に対して、利用制限や注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を

実施し、競技の普及促進に努めた。

- ・ スポーツセンター雨漏り修繕工事、日土東グラウンドトイレ設置工事を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 新型コロナウイルス感染拡大の中、東京オリンピック・パラリンピックは開催された。賛否両論の中、無事に終える事ができたことに胸をなでおろしたところである。
しかし、今後、すぐにコロナが収まるとは言い難い状況であるが、感染対策を十分に行い、工夫しながら少しずつ、元の状態に戻していかなければならない。
- 生涯スポーツの振興については、市スポーツ協会やスポーツ少年団等への助成を通して、スポーツ活動の振興、競技力の向上、指導者等の育成が図られるよう、今後とも支援をお願いしたい。
- 学校体育施設の開放は、市民のスポーツ活動の礎であり、学校体育との連携は大変重要である。今後とも活動の場を提供していただきたい。施設の老朽化に伴う改築・補修も随時お願いしたい。

【自己評価】

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京オリンピックの開催が1年延期となったことを受け、聖火リレーも延期となった。そのような中、1年後に向け、密集対策のため沿道での観覧をなるべく控えていただくようインターネットでの観覧呼びかけやセレブレーション会場への入場を事前申込制にするなど、新型コロナウイルス感染対策を行い実施できるよう準備を進めることができた。また、8名のランナーが聖火を繋ぎ、オリンピック本大会開催に向けて機運醸成を図ることに努めた。
今後予定している各スポーツイベントでも、参加者の安全に注意し、感染対策を十分に行なったうえで内容や規模等を工夫したい。
- 引き続き、市スポーツ協会やスポーツ少年団等への助成を行い、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上、指導者等の育成を図る。また、成績優秀者については表彰や懸垂幕を掲示し、顕彰する。
- 各学校と連携し、学校行事や部活動と調整しながら、多くの市民にスポーツ活動の場を提供したい。施設の補修について、利用者が安全にまた、少しでも快適に施設利用できるよう、随時実施したい。

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月20日（土）に、市人権・同和教育研究大会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「学校教育、行政・企業・福社会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福社会館等」の三つの分科会を行い、午後は全体会として市民約800名が参加して、小・中・高校生と一般の代表による人権作文の発表後、全盲の弁護士：大胡田誠氏に「対話こそが共生社会を開く鍵」と題し講演していただく内容だったが、小・中・高校生の発表を除き、全て次年度で発表・講演いただくこととなった。

② 人権問題学習講座（指定地区館）の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和2年度は、感染対策の上、宮内、白浜、日土地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和2年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は中央公民館保内別館においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市人権・同和教育研究大会は、市民が人権・同和教育について研修するよい機会である。今年度も、午前中は、報告と研究協議、午後は、人権作文発表と講演を実施の予定であった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、報告・講演は、次年度に同じ内容で実施していただけるのでありがたい。報告者は、第1分科会（保育所・公民館）、第2分科会（小学校・就労支援施設）、第3分科会（中学校・朗読ボランティア）となっており、有意義な取組が報告されると思われる。また、講演をしていただく全盲の弁護士、大胡田誠氏は、大変素晴らしい方なので、次年度ぜひ講演を聞きたい。人権尊重作文の発表者は、八西CATVで作文を発表し、市民にとってもよい啓発活動になったと思う。今後も、人権について深く考える機会となるような大会にしてほしい。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座では、主に高齢者を対象に分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、宮内、白浜、日土地区公民館であるが、感染対策をしながら、年に2回人権講座が実施できていた。特に白浜地区公民館の、障害者就労支援事業所も参加しての防災訓練の実施は、多くの準備が必要であったと思う。障がい者への理解と人権意識の向上を目指した取組が参考になった。今後も、人権啓発課との連携を深め、情報を共有し一層充実した研修にしてほしい。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育む、よい機会となっている。コロナ感染拡大防止のため、今年度は中止となったが、共にゲーム・水泳・工作などの交流をとおして温かい人間関係を育てることは重要である。来年度は、ぜひ実施してほしい。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、例年1,000人近い市民が集い、人権・同和問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、次年度に延期して、全盲の弁護士：大胡田誠氏に講演していただくこととなっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、高齢者を主体としたわかりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権に対する理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための一助になったと思われる。引き続き、人権啓発課、関係団体との連携を取りながら、一層の推進に努めたい。

- 連合子ども会交流事業では、市内の子どもたちが、学校や学年の垣根を越えて交流する貴重な機会であり、コロナ収束を見据え、引き続き関係部署と連携を取りながら、子どもたちの人間関係を深め仲間意識を育てるに相応しい内容を企画し、人権を大切にする意識を育てていきたい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

（２）施策・事業の実施状況

① 補導活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内 12 小学校区に 12 支部を擁する補導員会では、190 名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導（※夜市、花火大会、みなとまつり競演などは中止）など、125 回の補導活動に延べ 631 人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所の点検等を展開した。

② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に 29 の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和 2 年度は 0 件だったが、引き続き連携を密にし、必要な助言や指導援助を行い問題

解決に当たるため積極的に対応するよう心がけている。

③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会、先進地視察研修、青少年健全育成推進南予大会など各種研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となった。

コロナ禍において、補導員の研修・交流の場をほとんど失うこととなったが、役員会及び地区長会の開催（年6回）や各地区特別補導（夏季・冬季）の実施により、補導員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行防止の意識向上に取り組んだ。

【事務事業点検評価委員意見】

- 本市では、他郡市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況が長年続いている。これはひとえに、各小・中学校及び高等学校での確かな教育活動が継続されていることと地域を巻き込んだ健全育成体制が機能してきたことの証である。心から感謝している。
- 本市の健全育成体制の拠点として長い間に青少年センターが果たしてきた功績は計り知れない。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した本市ならではの体制と子どもに対する配慮は、子どもが社会人になってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもたちの健全育成にも生きている。継続することの意義を改めて感じる。
- 現代社会は急激に変化するネット社会であり、青少年の問題行動の多くはネット環境を介して発生したり、大人の目の届かないネット社会で生じたりしている。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。一方で、e-スポーツなど新たな分野も誕生しており、その広がりは今後も加速されそうである。そのような状況の中、コミュニケーションにおける優れた機能をもつツール（道具）としてもっと活用していきたい。特に、対人関係に課題があったり、悩みを抱え込んでいたりする子ども本人とのコミュニケーションにおいては、効果的な活用事例は数知れない。このコミュニケーションツールとしての本市の実情に適した生かし方を、今後も探求していただきたい。
- これからも研修を続けると同時に情報交換し連携することによって、より強力な支援体制を創り、維持していくことができれば、より充実した成果を上げられるのではないだろうか。そのような理想的な“子育て環境“であれば、若者のUターンやIターンも増加し、地域振興の一役を担うことができるのではないかと、密かに考えている。長年の経験と実績、そして、熱意ある本市だからこそ可能ではないだろうか。

【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組むことができた。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となった。次年度以降、コロナ収束を見据え、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組みたい。
- 現在、一般補導員及び教職員補導員 190 名が補導活動に尽力している。夜間補導では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切に、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。
- 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子どもの犯罪被害は深刻な状況にあるが、一方で、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子どもたちにとって身近なSNSを活用した相談体制のあり方について、当市の実情を踏まえて検討していきたい。

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」は、利用者が年々減少していることから、令和２年度より廃止した。

小学校、児童クラブ等へ出向いての「出前映画会」の実施を充実させ、11 施設 324 人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会（デジタル動画編集、電子黒板）などの研修会参加を広報などで市民に呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。

ビデオテープのDVD化を進め、よりよい画像を残していきたい。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16 ミリ映画フィルム 167 本、ビデオ教材 718 本、DVD教材 61 本を保有している。

令和元年度は 16 ミリフィルム・ビデオ・DVD等の貸出はなかった。機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターで、単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増えている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなってきた。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープからDVD、さらにはブルーレイの時代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけてきているため、早急に視聴覚ライブラリー保管（著作権の有するもの）の昔の映像をDVD化しなければならないと考えている。機会をとらえ、昔の映像等貴重な八幡浜市の資料を紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効活用は、子どもたちの情操教育に大変重要である。「アンコール子ども映画会」の廃止は残念であるが、「出前映画会」をより充実させてほしい。
- 視聴覚機器の進歩は著しく、コロナ禍でのオンライン授業、会議、テレワーク等、本市では十分であろうか。指導者の研修を充実し、資質の向上を図ってほしい。
- 映像のDVD化を早くしないと、また次の映像の時代になりかねず、急がれるべきである。

【自己評価】

- 学校、保育所、児童クラブへ利用促進依頼に直接出向き、子どもたちの情操教育推進のために「出前映画会」を中心に行っており、広報紙「MANABI」を作成して利用状況を掲載し、広報宣伝を行った。
- 視聴覚ライブラリーでは、オンラインに対応する機材を保有していない。今後は機材の必要性を検討していきたい。
- 映像のDVD化は、順調に進んでいる。DVD化後の「VHSテープ」の保管・廃棄等について検討していきたい。

重点施策 1 1 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館を含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月 1 回、館長主事合同会を年 3 回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため先進的公民館を訪問し研修を行ったり、各種大会に参加したり、毎年 1 月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

（＊令和 2 年度はコロナ感染対策のため研究大会は中止とした。）

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館（保内別館を含む）において、生涯学習教室（パッチワーク、陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、パン・お菓子、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、茶道、ヘルシークッキング、習字、パソコン、デジカメ写真）を開催したところ 192 名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間 26,693 名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

【事務事業点検評価委員意見】

- 中央公民館における各種学習教室の受講及び利用者は多く、有効に活用できていることは、大変素晴らしいことである。

ただ、大きい事業が新型コロナウイルス感染症拡大により、中止せざるを得なかったことは残念である。第6波へと続く可能性が高いと思われるので、次年度へ向け工夫を凝らし、事業が滞らないよう準備・計画の支援をお願いしたい。

- 地区公民館の役員等の成り手不足について、次に繋がるリーダーの育成を支援していただきたい。

【自己評価】

- 中央公民館で開催している生涯学習教室については、利用者のニーズ等を把握し、より一層の学習機会が提供できるように努めたい。
- 主事研修及び主事補研修を年1回実施している。今後も充実ある研修会を実施し、育成に努めたい。(令和2年度及び令和3年度は、コロナ感染対策のため研修会を中止している)

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術館の開館
- ② 八幡浜市美術展の開催
- ③ 県展八幡浜移動展の開催
- ④ 八幡浜市美術館開館記念「印象派からエコール・ド・パリまで」の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため翌年度に繰越）
- ③ 企画プロデュース事業への助成（新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請なし）
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

■市民文化活動センター事業

- ① 市民文化活動センター管理・運営
- ② 自主事業の開催

（２）施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術館の開館

八幡浜市民文化活動センター1階にある八幡浜市美術館は「市民のアートへの入口」となることを目指し、自ら制作した作品の発表の場として、また芸術作品を鑑賞する場として、地域の人々と歩んでいきたいという思いで建設され、令和2年4月に開館した。

② 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から207点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者1,778人（八幡浜市美術展委託料）399千円

③ 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品 114 点を展示した。

観覧料は無料。観覧者 928 人 （県展八幡浜移動展委託料） 261 千円

④ 八幡浜市美術館開館記念「印象派からエコール・ド・パリまで」の開催

八幡浜市美術館の開館記念展として、幅広い年代から人気のある印象派からエコール・ド・パリの作家たちの作品を紹介する展覧会を開催した。世界や日本の名品に出会える美術館として、笠間日動美術館の西洋絵画コレクションよりモネ、ルノワール、ピカソ、シャガールなど、誰もが知る有名な画家の秀作を一堂に集め、近代美術史上輝かしい 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけてのフランス・パリの芸術を紹介した。

会期 2 月 6 日～3 月 21 日（38 日間） 観覧者 3,294 人 （展示輸送委託料ほか） 10,063 千円

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育むとともに、生涯学習の拠点として貸館業務、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。自主文化事業と企画プロデュース事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。

② 自主文化事業の開催

「宇崎竜童弾き語り LIVE」、「Quartet9640 コンサート」、「鼓童ワン・アース・ツアー」、「江戸家小猫と林家二楽の演芸会」の 4 事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、翌年度に繰越とした。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集をしたが、新型コロナウイルス感染症の対応のため申請がなかった。

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座との調整を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、俳句・絵手紙・料理の 3 講座を開講した。それぞれ年間 10 回開講を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、絵手紙・料理は 9 回の開講となった。

また、ロビーを作品発表の場として開放し、「ミニ美術館」として活用した。市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

■市民文化活動センター事業

① 市民文化活動センター管理・運営

完成フロアより、順次、貸館・自主事業を開始した。（令和 2 年 5 月～会議室・和室、令和 2 年 7 月～スタジオ・音楽練習室、令和 2 年 8 月～ホール・楽屋）施設の運営にあたっては、設備・備品を充実させ、使用料金をより低料金に設定する等、

「練習」の場・「発表」の場として利用しやすい環境を整え、市民の自主的な文化・芸術活動並びにボランティア活動等の支援につなげた。

② 自主事業の開催

コロナ禍でできることを選定し、コロナ感染拡大防止策を最大限に講じながら、こけら落とし公演等自主事業を実施した。具体的には、ホールに設置している 400 インチのスクリーン及び 20,000 ルーメンの高輝度プロジェクターを活用した映画上映会を定期的に開催し、市民に映像文化に親しむ機会を提供した。また、市民にとって身近な存在である当市にゆかりのあるアーティストを迎えたコンサート（Trio Clementine Afternoon Concert～ピアノ・ヴァイオリン・チェロによる昼下りのコンサート～／愛媛オールスターズジャズフェスティバル in 八幡浜／宮本益光の「オペラの楽しみ」八幡浜スペシャル）を開催し、優れた芸術文化を「鑑賞」する場を提供した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市民文化活動センターにある八幡浜市美術館が、「市民のアートへの入口」を目指し令和 2 年 4 月に開館した。芸術・文化活動の市民への普及・啓発に大きな役割を果たしている。八幡浜市美術展では、絵画・書道・写真・工芸などの各分野から 207 点もの応募があった。どの作品も制作者の思いが伝わってくる迫力あるものであり、市民の文化的なレベルの高さが伺える。この美術展では、「高校生奨励賞」を設けており、若い才能を伸ばす上で大変意義がある。1,778 名もの観覧者があり、市美術展が、市民に親しまれていることが分かる。県展八幡浜移動展においても、各分野から多様な作品が出品されており、市民が、芸術に触れることのできる環境があることは、大切なことだと感じた。

八幡浜市美術館開館記念「印象派からエコール・ド・パリまで」は、笠間日動美術館の西洋絵画コレクションより、モネ、ルノワール、ピカソなどの一流の画家の作品を展示したものであった。市民にとっても、本物を見ることができるようい機会となり、観覧者は、3,294 人となっていた。

- 文化会館事業では、中央で活躍されている方々を招き、幅広いジャンルでのコンサートを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため来年度へ延期となった。また、企画プロデュース事業についても新型コロナウイルスの影響を受けている。来年度は、実施できるように願っている。

カルチャー教室・ロビー展は、感染防止に気を付けながら、年間通して活動ができたことは、素晴らしいと思われる。ロビー展など、地道であるが楽しみにしている人もおられるため、市民に対しての広報活動に、更に力を入れると一層盛り上がると思われる。

- 市民文化活動センター事業については、施設・備品を充実させ、低料金で「練習」の場、「発表」の場として利用しやすい環境を整えてもらっている。市民の文化・芸術活動にやる気と生きがいをもたらし、市民全体に活気と明るい展望を与える場となっている。

コロナ禍ではありながら、映画上映会や、「ピアノ・ヴァイオリン・チェロによる昼下が

りのコンサート」「オールスターズジャズフェスティバル in 八幡浜」「宮本益光の『オペラの楽しみ』」など、優れた芸術文化を鑑賞する機会を、市民に与えてもらった。コロナで不安な心を前向きにし、健全な生活が送れる機会になった方が増えたとしたら、文化・芸術に触れる環境を整えることは、大切なことだと思われる。

【自己評価】

- 八幡浜市美術館は、美術館として高い機能を備えながらも、市民のみなさまが気軽に利用しやすいつくりになっている。開館記念として開催した「印象派からエコール・ド・パリまで」展では、モネ、ルノワール、ピカソなどの一流の画家の作品を展示することができ、来場者の皆様に大変喜んでいただいた。これからも様々な芸術作品の鑑賞の場として、また、創作活動の発表の場として活用を図り、広報を行っていききたい。
- 文化会館自主事業に関して、新型コロナウイルス対策のガイドラインに基づき感染対策を取りながら徐々に再開していくこととしている。今後も市民のニーズに対応した自主事業を企画したい。
- ポストコロナを見据え、市民文化活動センターの更なる認知度向上及び利用促進を図るため、様々な媒体を活用した情報発信を行っていききたい。また、市民の声を聞きながら、ゆめみかんと異なる施設特性を生かしたイベントを開催していききたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 38）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

□ 地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ④ 保内文化のつどい

（２）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会所属団体の中で、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施した。

（有料）

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 87 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日の部を中止した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館（ゆめみかん）と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を実施した。

（無料）

【事務事業点検評価委員意見】

- 「やわたはま芸能文化祭」、「保内芸能のつどい」などは、芸能・文化団体の発表・交流の場として、参加や観覧を楽しみにしている市民も多い。様々な才能や特技をもった方々の活動や発表の場を市が支援し、地域文化を継承していくことは大切なことである。「保内芸能のつどい」が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、来年度はぜひ実施してほしい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会を継続していくことは、郷土にも偉大な俳人がいたことを広く知らせ、俳句人口を増やすことにつながる。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、来年度の開催を心待ちにしている。
- 保内文化のつどいでは、多様でレベルの高い作品が展示され、地域文化の質の高さを感じることができた。

【自己評価】

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで、市の文化振興を図りたい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会の運営は八幡浜俳句協会とともにやっている。今後も大会を継続していくために、大会のあり方を検討していきたい。
- ゆめみかんの世界屈指のピアノ「スタインウェイ」によるピアノリレーコンサートは、毎年たくさんの方に参加してもらっている。大会運営を行っているゆめみかん友の会の会員と協力して今後も継続していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 菊池清治邸管理、一般公開
- ⑤ 文化財保護審議会の開催
- ⑥ 歴史的建造物の保存、整備

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回の見学会を計画した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3 回とも中止した。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、6 月から 12 月の第 2 日曜日及び 8 月 15 日、10 月 19 日の合計 9 回行った。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円) また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用にしたものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円) なお、本町にも町並み見学用駐車場を整備し供用を開始している。

④ 菊池清治邸管理、一般公開

市指定文化財菊池清治邸については、9 月から毎月第 2 日曜日に一般公開を開始した。

公開日には八幡濱みてみんな會のメンバーによる案内を行っている。

また、清治邸の管理について、八幡浜青年会議所に委託する方向で協議を続けた。

⑤ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

⑥ 歴史的建造物の保存、整備

重要文化財に指定されている日土小学校中校舎・東校舎について、国庫補助を活用し、塗装の劣化が激しい南面外壁を中心に塗装の改修等を行い、建物自体の耐久性及び美観の向上を図った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 戦後、木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、八幡浜市の宝である。建築家が、「子どもが快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを考えて建設したと聞いている。全国から多くの見学依頼があるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回とも中止となった。新型コロナウイルス感染症が終息したら、実際に学校生活を送っている児童や教職員の方々の声や、見学者の感想などを発信すると、校舎見学会が、一層生きたものになると思われる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏に一般公開については、広報などに掲載する際、住民が興味をもてるような、歴史的背景なども加えた紹介の工夫をしてほしい。
- 旧白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄・栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。公開が無料であること、トイレや駐車場がしっかりと整備されていることは見学者や来訪者にとってありがたく、好印象が残ることになる。
- 市指定文化財菊池清治邸は、八幡浜市の誇る豪商の屋敷である。八幡濱みてみんな會の案内で一般の人の案内を始め、青年会議所が事務所として保全に関わっている。このような素晴らしい建物を、広報などで市民にもっと広く紹介してほしい。
- 文化財保護審議会については、今後も、文化財の保護などに向けての意見や助言をいただきたい。
- 文化財は、「守ること」「生活の中で生かすこと」が共存できることが望ましい。市民の、文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域おこしへとつながっていく。菊池清治邸は、浜之町、船場通り、本町、大法寺などを含む「伊予の大阪・港町」と言うエリアづくりにしていくとよいのではないかと思う。

【自己評価】

- 国重要文化財である日土小学校の見学会は関心が高く、全国各地から見学に訪れている。新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、見学者の人数を制限するなど感染対策を取りながら徐々に再開していきたい。
- 梅之堂三尊仏や旧白石和太郎洋館、菊池清治邸の一般公開について市ホームページなどで

紹介を行っている。市民の皆様にもっと興味を持ってもらえるような情報発信を工夫したい。

- 文化財保護審議会では各分野の委員の方に熱心に議論をしていただき、意見や助言をいただいている。それをもとに文化財の保存・活用について進めていきたい。
- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。浜之町の菊池清治邸を拠点としてボランティアガイドやまちづくりの団体などと協力し、「伊予の大阪」と言われた八幡浜の魅力の発信や掘り起しを行っていきたい。

重点施策 15 図書館の蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時に、蔵書購入費用が削減の対象とならないように財政部門に対して説明している。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。おはなしボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

③ サービスの充実

図書館のコンピュータシステムを適切に維持管理し、利便性を確保した。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス（調査）などのサービスを迅速に実施した。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 図書館で本を探すと、欲しいものが見つからないことがある。その場合、相談をすると、一緒に探したり、注文をしたりして、希望の本を読むことができた。大人も子どもも、自分の読みたい本に出会うと、友だちに出合ったようなうれしい気持ちになる。八幡浜・保内両図書館とも、蔵書がとても充実している。そして、サービスも行き届いている。今後も、予算確保に努め、新刊・ベストセラー、児童書などを揃え、大勢に喜んで利用される図書館であってほしい。

○ 子どものときの本との出会いは、大変重要で一生心の支えとなるものである。しかし、

最近、ゲームなどで時間を費やし、子どもの本離れも著しい。本の世界に浸る楽しさを知らない子どもが増えているのではないかと危惧する。家庭で読み聞かせをしてもらえない子どもにも、読み聞かせの楽しさを知ってほしい。読み聞かせのボランティアグループの活動を、今後もぜひ支援してほしい。

- コンピュータシステムを活用したサービスは、今後ますます必要となってくると思われる。スマホなどの利用サービスを充実して、利用者が便利に本を借りられる仕組みを広げていってほしい。

【自己評価】

- おはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぽんぽん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進したい。読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者が子どもに読み聞かせする機会となるため今度も継続して実施し、読み聞かせの啓発に努めたい。
- コンピュータシステムを活用したサービスについては、引き続き広報や図書館内の案内等により、利用者に対して周知するとともに、更なる利便性の強化についても検討していきたい。

令和 2 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化、情報化、少子高齢社会に対応する能力を培う。

令和2年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、カリキュラム・マネジメントの視点を生かして、新学習指導要領の趣旨を踏まえた取組を行う。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価の充実に努める。また、言語環境を整えとともに、言語活動の充実に努める。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、特別の教科 道徳の充実や家庭・地域との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

(7) 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭・地域と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) キャリア教育

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てるとともに、家庭・地域との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達の特性、学習上の困難等を把握するとともに、家庭及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と切れ目のない支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に図り、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善やプログラミング教育に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携及び協働

学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

令和2年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童、生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。また、学校再編整備第二次実施計画に基づき学校の統合を進めていく。このため、令和2年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

学校規模適正化の長期的視点に立った小・中学校の再編について、平成30年に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、引き続き保護者説明会を開催し理解を求めている。

なお、真穴中学校と八代中学校は、去る3月23日に統合調印式を終え、令和3年4月1日に統合することが正式に決定した。

2 円滑な統合のための取組

令和3年4月の真穴中学校と八代中学校の円滑な統合に向け、各種取組を行う。

① 閉校記念式典等

真穴中学校と八代中学校の統合に伴い、閉校記念事業等を予算化する。

② 体操服支給

真穴中学校の現1、2年生の生徒に対し体操服を夏・冬1着ずつ支給する。

3 小・中学校校舎の耐震性確保のための措置

松柏中学校には、耐震性が確保されていない木造校舎内に特別教室が残存し、現在も使用している。そのため、木造校舎内にある特別教室の非木造校舎への移設を進めていく。

松蔭小学校の木造校舎については、今後、耐震診断を実施し、耐震化に向けて進めていく。

4 小・中学校へのAEDの複数設置

現在、市内小・中学校にはAEDを1台ずつ設置しているが、学校敷地は広大であるため、複数の設置が望まれている。県内においても八西地区以外の市町は、複数設置が進んでいるため、今後段階的に複数設置を進めていく。

5 小・中学校長寿命化改良事業の実施

「個別施設ごとの長寿命化計画」策定のため令和元年度に実施した小中学校の劣化診断調査の結果、喜須来小学校本校舎及び体育館、愛宕中学校体育館の評価点数が極端に低かったことから、その改良事業の実施に向けた設計等の準備を行う。

6 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、

予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。また、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要になっている。

小学校の遊具点検により劣化・腐食・破損が激しく、D（又はC）判定により使用禁止（又は一部使用禁止）となっている遊具について、緊急性の高い順に毎年各校1基程度の改修を進めていく。

また、小・中学校トイレの洋式化を今後も計画的に実施する。

7 英語検定補助金の交付事業

近年、小・中・高校における外国語教育の重要性が叫ばれている。そのため、中学生を対象に英語検定の検定料の2分の1を補助することにより、受検機会の増大を図り、もって生徒の英語力及び学習意欲の向上に寄与したい。

8 教職員のストレスチェックの実施

労働安全衛生法の規定によると、常時勤務する教職員50人未満の学校はストレスチェックが、「努力義務」となっているが、文部科学省からは学校等の規模にかかわらず、すべての学校等で適切に実施するよう求められている。

教職員の健康管理を推進するためにも、令和2年度より実施する。

9 スクール・サポート・スタッフ配置事業

採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務事業を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。（3／5県費）

10 学校生活支援員事業

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童（園児）・生徒は年々増加の傾向にあり、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう支援を行う。

11 八幡市との交流事業

「やわた」の呼び名や二宮忠八翁ゆかりの市同士ということで、非常に縁深い京都府八幡市と文化交流等を通じて相互の魅力や価値を高めることにより、継続的な交流の確立及び今後の友好都市の連携に繋げていく。令和2年度は、八幡市を訪問する予定となっている。

12 学校給食センターにおける地産地消、地場産物活用の推進

学校給食における地元食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するとともに児童生徒が地元食材への関心を深めるために、学校給食地産地消推進補助金を活用する。

令和２年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第２条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものと指摘されている。また、平成１８年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。過去には多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少傾向にあるが、カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、平成25年度は、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、県下でも注意報が発令されるなど、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童・生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う食育が重要である。給食での地産地消は、食育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモフライ等を、また、今年度から日土養豚組合の豚肉を使ったしょうが焼きなども新たに給食に提供し、地域特産品を使用した新たな献立を作成したい。

また、地産地消食材を使用した献立については、給食日より紹介し、児童・生徒が地元産食材に対して関心をもっていただき、今後も地産地消を推進し、郷土食豊かな学校給食の充実を図りたい。

生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

令和２年度生涯学習重点施策

１ 充実した人生を送るための生涯学習の充実

（１）生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

（２）社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

２ スポーツの推進

（１）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市スポーツ協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

（２）住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

３ 人権・同和教育の推進

（１）地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 公民館相互の連携強化

中央公民館と地区公民館、かつ地区公民館相互の連携を強化し、幅広い情報共有のもと、住民のニーズや地域課題に即した公民館活動を進める。

(2) 公民館施設の整備・充実

地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館について、地域住民が利用しやすいよう施設の整備・充実を図る。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実を図る。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むこと

への誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

市民文化活動センター及び菊池清治邸の活用、文化会館の機能の充実を図る。

7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実を図る。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。